

島教総第636号

島根県総合教育審議会

会長 肥後 功一 様

島根県教育の一層の振興を図るため、今後を見通した島根県の教育の在り方について、別紙の理由を添えて諮問します。

平成25年10月25日

島根県教育委員会



諮問理由

島根県教育委員会は、平成16年3月に、平成16年度から平成25年度までの10年間を計画期間とする「しまね教育ビジョン21」を国に先がけて策定し、このビジョンの基本理念や施策の方向性に基づいて、これまで本県の教育を推進してきました。

また、この間、国においては、子ども・家庭・学校・地域社会を取り巻く新たな課題に対応した新しい時代の教育理念を明示するため、教育基本法が平成18年12月に約60年ぶりに改正されました。

続いて、平成20年には教育の基本的な方針や講ずべき施策を定めた教育振興基本計画が策定され、本年6月には第2期計画がスタートしました。

さらに、新学習指導要領が10年ぶりに改訂され、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目指して授業時数の増加や小学校での外国語活動が導入され、平成25年度から全面実施されたところです。

一方、本県の子どもたちの現状を見ると、学力の低下傾向が見られるのをはじめ、全国的な傾向と同じく学習意欲の低下、規範意識の希薄化、生活習慣の乱れ、いじめや不登校、特別な支援が必要な子どもの増加、体力の低下など様々な課題を抱えています。学校経営マネジメントや教員の授業力の向上などにも課題があると考えています。

こうした中、現行ビジョンは本年度が計画期間の最終年度であるため、本県の教育の基本理念や施策の方向性を次期ビジョンにまとめ、それを基に、引き続き、学校・家庭・地域・行政が連携し、県民が一体となって本県の教育を進めていくことが重要と考えています。

社会全体が流動化し、一律に答を見いだせない時代へと加速度的に変化していると言われていています。このような社会の中で自立し、夢や希望の実現を目指して生きていくために、児童生徒の多様性や発達の段階に応じて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育みたいと考えています。

そのため、次期ビジョンの根幹をなす今後を見通した本県教育の在り方について、ご提示をお願いします。